

学校給食の運用状況等

1. 小学校における給食提供方法について

(1) 校舎の建て替え等に伴う給食提供方法の変更

- ・児童数の減少に伴い、小学校の共同調理場や給食室の調理能力に一定の余力が生じてきており、資産・資源の有効活用を図る必要がある。
- ・そのような状況を踏まえ、校舎の建て替え等を行う学校について、給食提供方法の変更を予定している。

①垂水小学校

- ・令和5年4月より垂水学校給食共同調理場から給食を配送する。

②春日野小学校

- ・令和7年1月より近隣のなぎさ小学校から給食を配送する。（親子調理方式）

③港島学園

- ・中学校給食の全員喫食制への移行にあわせて、民間事業者または（仮称）第二学校給食センターで調理された給食を提供することを検討している。

(2) 垂水学校給食共同調理場の集約

- ・老朽化による建て替えが課題となっていた垂水学校給食共同調理場について、新たに整備する（仮称）神戸市第二学校給食センターに機能を集約する。

〔垂水学校給食共同調理場の概要〕

- ・所在地：垂水区狩口台3-1-4
- ・設置：1968年（2003年に大規模改修実施）
- ・食数：1日あたり最大4,000食（垂水区内6小学校に配送）

(3) 今後の展望

- ・全員喫食制移行後は、中学校給食も小学校給食と同様に、温かい副食を食缶に入れた状態で提供し、教室で配膳を行う提供方法となる。
- ・また全員喫食制移行後は、給食調理施設（共同調理場、学校調理室等）の状況等を踏まえ、可能なところから順次、小学校と中学校の献立を合わせていく。（副食を3品とする。）
- ・将来的に小学校給食をどのように提供していくのかということについては、今後の児童数の動向や校舎の老朽化の進行、学校施設等の有効活用など、様々な観点から検討していく必要がある。

2. 学校給食費の公会計化について

- ・学校における給食関係業務を簡素化し、教職員の業務負担を軽減するため、学校給食費を公会計化し、あわせて学校給食費の支払いにかかる保護者の利便性の向上（web口座登録やコンビニ収納・スマホ決済対応など）をはかる。

[スケジュール]

- 令和5年秋頃 保護者への案内（給食申込・口座振替手続き等）
- 令和6年4月 小学校・特別支援学校の給食費を公会計化
※中学校は全員喫食制への移行時に公会計化予定

3. 給食時の感染防止対策について

- ・食育及び子供たちの社会性を育む観点から、中学校・高校については令和4年11月25日から、小学校・特別支援学校については3学期から「いわゆる黙食」の対応を変更し、大声での会話を控えるなど飛沫に気をつけた上で食事を行うこととしている。
- ・令和5年4月以降の対応については、文部科学省から示される「留意事項」等を踏まえ、子供たちの健やかな成長の観点から教育活動を実施できるよう、検討を行っていく。

4. 地産地消の取り組みについて

- ・学校給食で使用する食材について、米飯は全量市内産米を使用するとともに、「こうべ旬菜」をはじめとした市内産野菜等を優先使用するなど、可能な限り市内産の食材を使用するよう取り組んでいる。

①生鮮野菜の地産地消率の推移

令和元年度 17.2% ⇒ 令和2年度 13.1% ⇒ 令和3年度 13.7%

②令和4年度の取り組み

- ・キャベツについて、比較的需要が少ない大玉を積極的に調達することにより、令和4年11月から学校給食で使用するもの全てを「こうべ旬菜」に認証されている西区産のキャベツとしている。（7～10月の端境期を除く）
- ・加古川市、神戸市西区櫛谷町などで収穫された兵庫県産小麦を100%使用したパスタを使用したメニューを3月に初めて提供している。
- ・兵庫六甲J A神戸北女性会が製造する地元産の手作りみそ「北神みそ」を使用したメニューを3月に初めて提供している。

③今後の取り組み

- ・関係団体（神戸市学校給食会、J A、市場関係者、経済観光局）と十分に連携しながら、引き続き地産地消を推進していく。